

利用対策に係る第2期計画の取組結果の概要

1. 利用対策に係る第2期計画の概要

【第2期計画 長期目標】

【長期目標】

大台ヶ原の現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半までの状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目指すとともに利用との両立を図る。

■目指す自然の姿

現在、大台ヶ原で失われている天然更新が行われる、健全な森林生態系の回復と生物多様性の保全を目指す(図5-1)。

《植物》

○ 東大台

昭和30年代前半まで正木峠周辺に広く分布していたような林床にコケが広がり後継樹の生育が見られるトウヒを中心とする亜高山性針葉樹林、その周辺に分布していたトウヒ・ウラジロモミ・オオイタヤメイゲツ等を含む針広混交樹林、大蛇嵐等の岩角地植生、点在する湿地植生等の特殊な植生を含む生態系。

○ 西大台

ニホンジカ等による影響が過大となる以前に広く分布していた後継樹を含む低木やスズタケ等の下層植生が豊富なヒノキ・ウラジロモミ等の針葉樹が混交する太平洋型ブナ林、ツルネコノメソウ等が生育する沢筋の湧水地植生、下層植生にメタカラコウ、ヤブレガサ等が生育するトチノキ、サワグルミ等を主体とする溪畔林を含む生態系。

《動物》

絶滅のおそれのある紀伊半島地域個体群となっているツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、ニホンザル等の大中型哺乳類、更には紀伊半島を分布南限とするヤチネズミ、原生林の樹洞をねぐらや繁殖場所等とするシナノホオヒゲコウモリ等樹洞生息性コウモリ類、コマドリ、コルリ等の森林性鳥類、セダカテントウダマシ等の紀伊半島固有の昆虫類、オオダイガハラサンショウウオやナガレヒキガエル等の溪流性の動物等豊かな森林を象徴する希少な種や固有種を含む多様な動物群集で構成される生態系。

■人と自然との新たな関係

利用者等の自然再生に対する理解を深めるとともに、利用の「量」の適正化と「質」の向上を通じて、「ワイヤーズの山」の実現を目指す。

【第2期計画 中期目標】

(3) 新しい利用の在り方

利用の量の適正化による自然環境への負荷の軽減、より質の高い自然体験学習（自然観察会・エコツアー等）の提供等、周辺地域の活性化も念頭に置いた大台ヶ原における新しい利用形態をつくりあげることを目指し、以下の中期目標を設定した。

① 適正利用に係る交通量の調整～マイカー規制等の実施～

ピーク時における車両の入込み台数の調整と、利用の分散化を図るためにパーク&シャトルバスライド等の手法を検討、導入し、自然環境に対する一時的な過剰負荷を軽減する。

② より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供～利用調整地区の運用～

西大台地区については、適正に利用調整地区を運用し、良好な森林地域の保全とより質の高い自然体験学習の場を提供することを目指す。

③ 総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～

利用者等が自ら自然の大切さを学ぶことを促すため、施設の整備とふれあい啓発に関する取組の両面から、周辺資源の活用を図りながら、学校教育との連携等幅広い主体の参画と協働を得た形で一体的・総合的に取り組むことにより、利用の質の改善を図る。

【第2期計画 短期目標】

3. 新しい利用の在り方推進

(1) 目的

利用の「量」の適正化と「質」の改善により、利用の自然環境への影響を極力軽減すること及び、質の高い自然体験学習を提供することを目的とする。

(2) 基本方針

周辺地域住民等の関係者全体での十分な合意形成を図りながら、大台ヶ原における利用の「量」の適正化と「質」の改善を図る。また、取組に当たっては、大台ヶ原の利用状況等のモニタリングや、その評価結果の反映を行いながら順応的に推進する。

(3) 取組内容

中期目標を実現するために、当面5年程度で実施する取組を以下に示す。

① 適正利用に係る交通量の調整～マイカー規制等の実施～

○ 社会実験の実施によるマイカー規制の検討

自然環境や地域経済等に配慮したマイカー規制（パーク＆シャトルバスライド等）を検討するために、各種条件整理や社会実験を実施する。

○ 各種取組による一時的な過剰負荷の軽減

周辺地域の関係機関等と連携した公共交通利用促進の普及啓発や、山上駐車場の混雑情報の発信等、自然環境に対する一時的な過剰負荷の軽減を目指した各種取組を実施する。

② より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供～利用調整地区の運用～

○ 利用調整地区の適正な運用等

モニタリングから得られる結果等を基に、周辺地域住民や関係機関等との協議・調整による利用調整地区の適正な運用を図る。また、来訪者が簡易に利用できるように、利用調整地区に係る制度又は運用方法を改善する。

○ より質の高い自然体験学習の提供

西大台地区におけるガイド制度に向けた検討や、エコツアーや試行等による、より質の高い自然体験学習を提供するための検討を行うとともにガイドブックの充実等の利用者への情報提供の拡充を図る。

○ 利用調整のモデル地区としての情報発信

西大台地区の魅力や、利用調整の主旨を全国にアピールするための情報発信手法等の検討を行い、各種情報媒体等による情報発信を行う。

③ 総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～

i 登山道・自然観察路の充実

自然環境の保全と自然体験学習の促進の両面から現在の登山道・自然観察路のモニタリングを実施し、充実を図る。これにより利用者層（技術、体力、知識、経験、目的等）に応じた自然体験学習の場を提供する。

○ モニタリングによる登山道・自然観察路の現況把握

周回線歩道等の歩道や自然解説標識等のサインについて、継続的に利用状況等を把握する。

○ 整備の実施

上記モニタリングにより、整備や補修等が必要と判断された場合は、適宜実施する。

ii キャンプ指定地の設置

質の高い自然体験学習を提供する一手法として、豊かな自然を間近に感じながら食事・睡眠をとることのできるキャンプ指定地の設置を検討する。

○ キャンプ指定地の必要性の検討

キャンプ指定地の必要性について、利用者の意向を把握する。

○ 候補地の検討、選定

キャンプ指定地として適切な候補地を検討し、選定する。

iii 山上駐車場の周辺の活用

山上駐車場及びその周辺において、大台ヶ原の新しい利用を進めるための活動拠点、交流拠点の機能を充実させる。

○ 活用方法等の検討

山上駐車場周辺の有効活用について、周辺地域住民や関係機関等の意向を把握し、その必要性や、具体的な活用方法について検討を行う。

iv 自然解説・自然体験学習プログラムの充実

周辺地域の関係機関等とも連携したガイドツアー等の自然解説・自然体験学習プログラムを充実し、質の高い自然体験学習を提供する。

○ 環境省主催による自然体験学習プログラムの実施

現行のアクティブレンジャー・パークボランティアによる自然観察会等との役割分担を明確にした上

で、新たな自然体験学習プログラムを検討・実施し、大台ヶ原自然再生事業により蓄積されたデータの活用を図る。

○ 周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施

エコツアーや講習会等の実施等、周辺地域の関係機関等と連携したプログラムを検討する。

v 情報提供・情報発信の充実

多様な情報ツールを活用した情報提供・情報発信の充実により、利用の「量」の適正化、「質」の改善に資するとともに、大台ヶ原の魅力を広く社会にPRし、質の高い自然体験学習の充実を図る。

○ 周辺地域の関係機関等と連携した情報発信の充実

大台ヶ原の魅力の発信等、周辺地域の関係機関等における情報発信と連携して、情報発信の充実を図る。

○ 各種情報の活用

大台ヶ原自然再生事業における各種取組や、その成果等の情報の紹介と活用を図る。

vi ビジターセンター機能の充実

大台ヶ原利用の拠点として展示機能、情報提供機能、利用指導機能、教育機能等を充実する。

○ 機能整理

ビジターセンターの役割を整理し、その機能の充実を図る。

○ データ・ノウハウの蓄積

外部との通信手段の改善について検討を行うとともに、大台ヶ原自然再生事業における各種取組の成果やノウハウを蓄積する。

○ 周辺地域の関係機関等との連携

ビジターセンターの機能を補完するため、周辺地域の関係機関等との連携を推進する。

(4) モニタリング及び取組の評価

短期目標の達成状況を把握するためのモニタリング手法を検討し、その結果を基に評価を行う。特に、モニタリングの手法の検討にあたっては、「ワизデュース」の観点から、利用者の利用状況を継続的に把握するとともに、人の利用が自然環境へ与える影響等も含めて、森林生態系保全再生やニホンジカ個体群の保護管理と連携したモニタリングを検討する。

4. 横断的取組

(1) 情報の共有

大台ヶ原における自然再生をより効果的、効率的に進めるために、成果の共有やモニタリング事項の共通化等各分野間で有機的に連携を図りながら、取組を実施する。

(2) 成果の活用

取組によって得られた成果については、その活用と普及を図るために、ガイドの養成や大台ヶ原の生物目録の充実、植生状況調査、ニホンジカ生息状況調査、利用実態調査等に関する調査データや写真を盛り込んだ図書の取りまとめを行う。また、地域の関係機関と連携した標本管理・展示等の検討を進める。

(3) 多様な主体の参画と協働

大台ヶ原における自然再生をより広く推進するため、周辺地域住民や関係機関等を含めた多様な主体の積極的な参画と協働について検討する。

2. 利用対策に係る取組結果の概要

中期目標	短期目標	実施した取組・調査等	
(1)適正利用に係るマイカー規制等の実施・調整	○社会実験の実施によるマイカー規制の検討	・マイカー規制に向けた条件整理	・山上駐車場入込み車両数調査「大台ヶ原ビジターセンター調」(平成5年度～) [参考資料1-1 p.2]
			・山上駐車場の車両数等目視カウント調査(平成20～22年度) [参考資料1-1 p.6]
			・ドライブウェイ交通量計測調査(平成22～23年度) [参考資料1-1 p.7]
			・大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議の開催(平成18～22年度) [参考資料1-1 p.8]
			・社会実験の実施に係る検討(平成16～23年度) [参考資料1-1 p.8]
	○各種取組による一時的な過剰負荷の軽減	・マイカーから公共交通機関への利用シフトによる過剰負荷の軽減	・ポスター及びリーフレットの作成・配布(平成17年度～) [参考資料1-1 p.14]
			・普及啓発イベントの開催(平成23年度～) [参考資料1-1 p.16]
			・路線バスの利用者数(平成15年度～) [参考資料1-1 p.17]
		・マイカー利用者の一時的な利用回避策の検討	・山上駐車場の混雑情報の発信(平成17～21年度) [参考資料1-1 p.18]
(2)より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供	○利用調整地区の適正な運用等	・地域の理解と協力による利用調整地区の適正な運用	・吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催(平成17～23年度) [参考資料1-2 p.3]
			・大台ヶ原の利用に関する協議会の設立(平成24年度～) [参考資料1-2 p.4]
		・利用者に利用しやすい利用調整地区を目指す	・指定認定機関の認定
			・立入認定事務の改善(平成19年度～) [参考資料1-2 p.6]
			・事前レクチャーの改善(平成19年度～) [参考資料1-2 p.8]
			・事前レクチャーに関するアンケート調査(平成19年度～) [参考資料1-2 p.14]
			・利用者意識に関するアンケート調査(平成19年度～) [参考資料1-2 p.17]
			・巡視及び違反者等への指導(平成19年度～) [参考資料1-2 p.19]
			・利用者数の把握(平成19年度～) [参考資料1-2 p.20]
			・植生調査 [森林生態系部会より]
		・西大台利用調整地区の状態の把握	・種子等持込み状況調査 [森林生態系部会より]
			・植生回復調査 [森林生態系部会より]
			・希少植物調査 [森林生態系部会より]
			・蘚苔類被度調査 [森林生態系部会より]
			・歩道状況調査(平成18年度～) [参考資料1-2 p.21]
			・洗掘詳細調査(平成23年度～) [参考資料1-2 p.37]
			・西大台希少植物盗掘防止パトロール(平成24年度) [参考資料1-2 p.40]
			・西大台歩道の在り方検討(平成23年度) [参考資料1-2 p.42]
			・歩道管理技術の均質化検討(平成24年度) [参考資料1-2 p.42]
			[参考資料別添1]

中期目標	短期目標	実施した取組・調査等	
(2)より良い森林地域の保全と質の高い利用の提供	○より質の高い自然体験学習の提供	・ガイド制度に係る検討	・ガイドに係る事例収集及び大台ヶ原におけるガイド制度の在り方検討（平成18年度） [参考資料1-2 p.43] ・ガイド講習プログラムの事例収集及び大台ヶ原におけるガイド制度の進め方（平成19年度） [参考資料1-2 p.44]
			・大台ヶ原ガイド実態調査（平成20～21年度） [参考資料1-2 p.45] ・ガイド技術の向上検討（平成21～22年度） [参考資料1-2 p.47] [参考資料別添2] ・西大台ガイド育成のための勉強会（平成23年度） [参考資料1-2 p.48]
		・自然体験プログラム	・周辺地域との協働によるエコツアーアの実施（平成20～22年度） [参考資料1-2 p.48]
		・西大台利用調整地区の認知度の把握	・利用調整地区制度の認知度等に関するアンケート調査（平成23年度） [参考資料1-2 p.53]
		・西大台利用調整地区の情報発信	・西大台利用調整地区普及啓発ポスター・リーフレット等の作成・配布（平成19年度～） [参考資料1-2 p.56]
	①登山道・自然観察路の充実	○モニタリングによる登山道・自然観察路の現況把握 ○整備の実施	・西大台利用調整地区モニタリング等（平成18年度～） 【再掲】 [参考資料1-2 p.21,37] ・大台ヶ原の状態の把握
			・東大台周回線歩道における標識改修整備（平成22年度） [参考資料1-3 p.3] ・大杉谷線歩道の復旧整備（平成20年度～） [参考資料1-3 p.4] ・東大台周回線歩道の整備（平成26年度予定） [資料3]
	②キャンプ指定地の設置	○キャンプ指定地の必要性の検討 ○候補地の検討、選定	・キャンプ指定地に係る利用者ニーズの把握（平成25年度） [参考資料1-3 p.5]
			・山上駐車場の活用方法等の検討
	③山上駐車場の周辺の活用	○活用方法等の検討	・大台ヶ原の利用に関する協議会の設立（平成24年度～） 【再掲】 [参考資料1-2 p.4]
(3)総合的な利用の質の改善のための条件整備	④自然解説・自然体験学習プログラムの充実	○環境省主催による自然体験学習プログラムの実施	・環境省主催の自然体験学習プログラムの実施
			・大台ヶ原地区パークボランティア自然観察ハイキング（平成19年度～） [参考資料1-3 p.8]
		○周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施	・周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催（平成23年度～） [参考資料1-3 p.9] ・地元勉強会の開催（平成24年度～） [参考資料1-3 p.12]
			・上北山村主催イベント「心の道ウォーク」への協力（平成24年度） [参考資料1-3 p.13]
	⑤情報提供・情報発信の充実	○周辺地域の関係機関等と連携した情報発信の充実 ○各種情報の活用	・情報発信
			・大台ヶ原関連展示イベント（平成20年度～） [参考資料1-3 p.14]
	⑥ビジターセンター機能の充実	○機能整理	・ふれあいコーディネーターによるビジターセンター運営補助（平成19年度～） [参考資料1-3 p.15]
		○データ・ノウハウの蓄積	・通信手段の改善
		○周辺地域の関係機関等との連携	・通信インフラの整備（平成24年度～） [参考資料1-3 p.15] ・ツキノワグマの目撃情報の共有（平成25年度～） [参考資料1-3 p.16] ・大台ヶ原の利用に関する協議会の設立（平成24年度～） 【再掲】 [参考資料1-2 p.4]

中期目標	短期目標	実施した取組・調査等		
— ■横断的取組	○情報の共有			
	○成果の活用	・ガイド制度に係る検討	・ガイド技術の向上検討（平成 21～22 年度）【再掲】 [参考資料 1－2 p.47] [参考資料 別添 2]	
		・周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施	・西大台ガイド育成のための勉強会（平成 23 年度）【再掲】 [参考資料 1－2 p.48]	
		・情報発信	・周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催（平成 23 年度～）【再掲】 [参考資料 1－3 p.9] ・地元勉強会の開催（平成 24 年度～）【再掲】 [参考資料 1－3 p.12]	
	○多様な主体の参画と協働	・周辺地域との協議・調整	・大台ヶ原関連展示イベント（平成 20 年度～）【再掲】 [参考資料 1－3 p.14]	・大台ヶ原の利用に関する協議会の設立（平成 24 年度～）【再掲】 [参考資料 1－2 p.4]